

災害発生時の対応

- 1 各種警報が発表されたとき
- 2 大地震が発生したとき
- 3 学校情報の伝達手段
- 4 ご家庭で確認してください

愛知県立名古屋特別支援学校

各種警報が発表されたとき

1 本校の対象地域

愛知県全域または
名古屋市、北名古屋市、清須市 } いずれかの地域に

レベル3大雨警報 レベル3氾濫警報※
レベル4大雨危険警報 レベル4氾濫危険警報※
レベル5大雨特別警報 レベル5氾濫特別警報※
暴風警報 暴風雪警報
大雪警報 特別警報

いずれかの警報等が発表されたとき
※河川の氾濫情報においては、主に庄内川と
新川にご注意ください。

2 各種警報の場合

<在宅時>

- ・ **午前6時**の時点で上記枠内の市・地域に警報が発表されているときは、**臨時休業**となります。また、事前に警報及び被害が予測される場合、当日の**午前6時**よりも前に臨時休業の判断をする場合もあります。
- ・ **午前6時**までに警報が解除された場合は、**平常どおり授業**を行います。
- ・ 上記枠内の市・地域には警報が発表されず学校が授業を実施する場合でも、居住地の市・町に警報が発表されている場合は、**登校を控えてください**。

<登校時>

〔自家用車通学生〕

- ・ **速やかに帰宅**してください。

〔スクールバス通学生〕

- ・ バス乗車以前であれば**帰宅**してください。
- ・ バスに乗車した児童生徒はそのまま登校しますので、**学校への迎え**をお願いします。

〔自力通学生〕

- ・ 学校と保護者は連絡をとりあい、帰宅方法を確認します。
- ・ 連絡がとれない場合、学校は生徒に連絡をとり、安全と所在を確認します。また、生徒は最寄りの交通機関の指示に従い、学校からの連絡を待ちます。

<在校時>

〔自家用車通学生・自力通学生〕

- ・ **学校への迎え**をお願いします。

〔スクールバス通学生〕

- ・ **学校を出発する時刻を電話で連絡**しますので、**各バス停までの迎え**をお願いします。
- ・ 保護者の方と連絡がつかない場合や、バス停までの自力通学生で保護者の方が**バス停まで迎えに来られない場合は、学校への迎え**をお願いします。

※ 警報が発表された時間帯によっては、通常の下校時刻に下校・バス発車することもあります。

- ・ 上記枠内の市・地域には警報が発表されず学校が授業を実施している場合でも、居住地の市・町に警報が発表されている場合は、自家用車通学生、自力通学生、スクールバス通学生とも、**状況をみて学校への迎え**をお願いします。

<下校時>

〔自家用車通学生〕

- ・ **安全に気を付けて帰宅**してください。

〔自力通学生〕

- ・ 学校は保護者と連絡をとりあい、帰宅方法を確認します。
- ・ 保護者と連絡がとれない場合、学校は生徒に連絡をとり、安全と所在を確認します。また、生徒は最寄りの交通機関の指示に従い、学校からの連絡を待ちます。

〔スクールバス通学生〕

- ・ バスは**そのまま運行**しますので、**各バス停までの迎え**をお願いします。

3 レベル5大雨特別警報、レベル5氾濫特別警報及び各種特別警報の場合

- ・ 特別警報が発表された場合は、安全確保及び命を守ることを最優先して行動ください。特別警報解除後の対応については、メール配信・ホームページ等でお知らせします。

大地震が発生したとき

< 在宅時 >

- ・ 学校は**臨時休業**とする場合があります。
- ・ **指定の避難所に避難**してください。
- ・ 学校再開の連絡があるまで、**指定の避難所または家庭で待機**してください。

< 登下校時 >

〔自家用車通学生〕

- ・ **安全な場所で車を止めて待機**し、余震の心配がなくなってから**帰宅または安全な場所へ避難**してください。
- ・ 帰宅または避難したら、**学校に安否の連絡（災害用伝言ダイヤル）**をしてください。



幹線道路などでは交通の規制がされ、徒歩で移動しなければならないこともありますのでご注意ください。

〔スクールバス利用生〕

- ・ しばらくバスの中で待機し、余震の心配がなくなってから職員等の付き添いで緊急避難場所または安全な場所に避難します。
- ・ 避難場所を連絡しますので、**迎えをお願いします。**
- ・ 帰宅後、**学校に安否の連絡（災害用伝言ダイヤル）**をしてください。



電話がつかない場合には、スクールバス時刻表と避難場所一覧から保護者の方にバスの位置を判断していただき、迎えをお願いすることになります。

〔自力通学生〕

- ・ 学校と保護者は連絡をとりあい、帰宅方法を確認します。
- ・ 保護者と連絡がとれない場合、学校は生徒に連絡をとり、安全と所在を確認します。また、生徒は最寄りの交通機関の指示に従い、学校からの連絡を待ちます。

< 在校時 >

- ・ 授業、行事は**中止**します。
- ・ 保護者の方は、**速やかに学校までお迎えをお願いします。**

< 校外学習時 >

【集合後・出発前】

- ・ 校外学習は**中止**となります。
- ・ 学校から保護者に連絡をとりますので、指示された集合場所への迎えをお願いします。
- ・ 集合場所が学校以外の場合で、すぐに迎えに来られない、連絡がとれない場合は、学校へ帰校しますので、迎えをお願いします。

【目的地または移動中】

- ・ 交通事情に考慮して、学校または集合場所に戻り、【集合後・出発前】と同じ対応となります。
- ・ 学校または集合場所へ戻れない場合は、**最寄りの避難所等安全と思われる場所で待機**しますので、そちらへの迎えをお願いします。

< 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の授業等の取扱いについて >

原則として授業等の教育活動については継続しますが、安全確認がとれない場合は、臨時休業とする場合があります。

災害用伝言ダイヤル

災害発生後に電話がつながりにくくなったときは、ＮＴＴの「災害用伝言ダイヤル」（１７１）を利用して、家族や親戚などの安否確認や学校との連絡をしてください。

録音／再生時のダイヤル方法（ガイダンスのとおりにお操作してください）

◆録音する（メッセージを入れる）ときは

１ ７ １ … １ … ０ × × … × × × … × × × × … １ # … 録 音
自宅電話番号（防災連絡カード保護者氏名欄のもの）

◆再生する（学校の伝言を聞く）ときは

１ ７ １ … ２ … ０ × × … × × × … × × × × … １ # … 再 生
学校の伝言を聞くときは、052-502-8866 をダイヤル

サービスの開始時期

- ◆震度６以上の地震の発生
- ◆地震以外の自然災害で電話が相当込み合っているとき

利用可能な端末

- ◆携帯電話、ＰＨＳからも利用可能（自宅の電話番号をダイヤルしてください）
- ◆録音時間１伝言３０秒以内

学校情報の伝達手段

学校→保護者

- ・電話連絡、プリント配布
⇒事務連絡、行事関連、相談事案、緊急情報、スクールバスの遅延
- ・学校ホームページ <<http://www.nagoya-sh.aichi-c.ed.jp/>>
⇒主たる学校情報等
- ・災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板（web １ ７ １）
⇒災害時の安否情報等（児童生徒在校時）
- ・メール配信
⇒緊急情報、行事関連、ＰＴＡ関連、インフルエンザ等の感染症流行による学級閉鎖等の情報等

保護者→学校

- ・電話連絡 <（代表）(052)502-8866 （小）8876 （中）8826 （高）8827 >
⇒出欠席、遅刻早退、行事関連、相談事案、スクールバス関連等
※土、日、祝日は留守番電話に録音できます。
- ・災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板（web １ ７ １）
⇒災害時の安否情報等（主に在宅時）
- ・学校ホームページ <<http://www.nagoya-sh.aichi-c.ed.jp/>>

ご家庭で確認してください

○地震の揺れを感じたら

①周囲の状況を十分に確認して、「落ちやすいもの」「倒れやすいもの」「移動しやすいもの」から離れてしゃがむ。

②かばんなどで頭を守る。

- ・屋根瓦、外壁、ガラス、看板の落下に注意するとともに、ブロック塀、電柱、電線、自動販売機からできるだけ離れる。崖崩れ、山崩れ、堤防決壊、液状化現象等にも注意が必要で、崩れそうな場所や水のそばからできるだけ離れる。

- ・自転車に乗っていたらすぐに降りる。

- ・橋や歩道橋の上にいるときは、動ける状況であれば素早く渡りきる。

- ・バスや電車に乗っているときは、棚から荷物が落ちてこないかを確認する。

座っているときは、手すりや座席にしっかりつかまる。

立っているときは、手すりなどにつかまるか、つかまれないときはしゃがむ。

※大規模な災害時は「むやみに移動を開始しないこと」が重要です。最寄りの安全な場所へ移動したら、まずは混乱が収まるまで待機しましょう。「遠くの自宅より近くで待機」です。

○地震の揺れがおさまったら

- ・崖崩れや山崩れのおそれのある場所、河川、海岸からできるだけ離れる。高台に避難する。

- ・徒歩や自転車を使用している場合は、最寄りの避難場所に行く。

避難所（避難場所）	
-----------	--

- ・公共交通機関利用者は、乗務員の指示や誘導に従う。

- ・避難後、帰宅に関しては状況を判断して安全な行動を選ぶ。

○災害が起きる前に、学校（職場）から自宅までの帰宅時間を確認してみてください。

災害時徒歩帰宅支援ステーション （コンビニエンスストアなど県との協定を締結）	
災害救援ベンダー （自動販売機）	
水が補給できる場所	
使用できるトイレ	

○家族の安否確認の方法や集合場所を決めておいてください。

家族との連絡方法

災害用伝言ダイヤル 171-1（録音）—***自分の番号***	
災害用伝言ダイヤル 171-2（再生）—***保護者の番号***	
災害用伝言版 web 171-***	各携帯電話会社の災害伝言板

家族との集合場所

災害別	利用施設名	電話番号